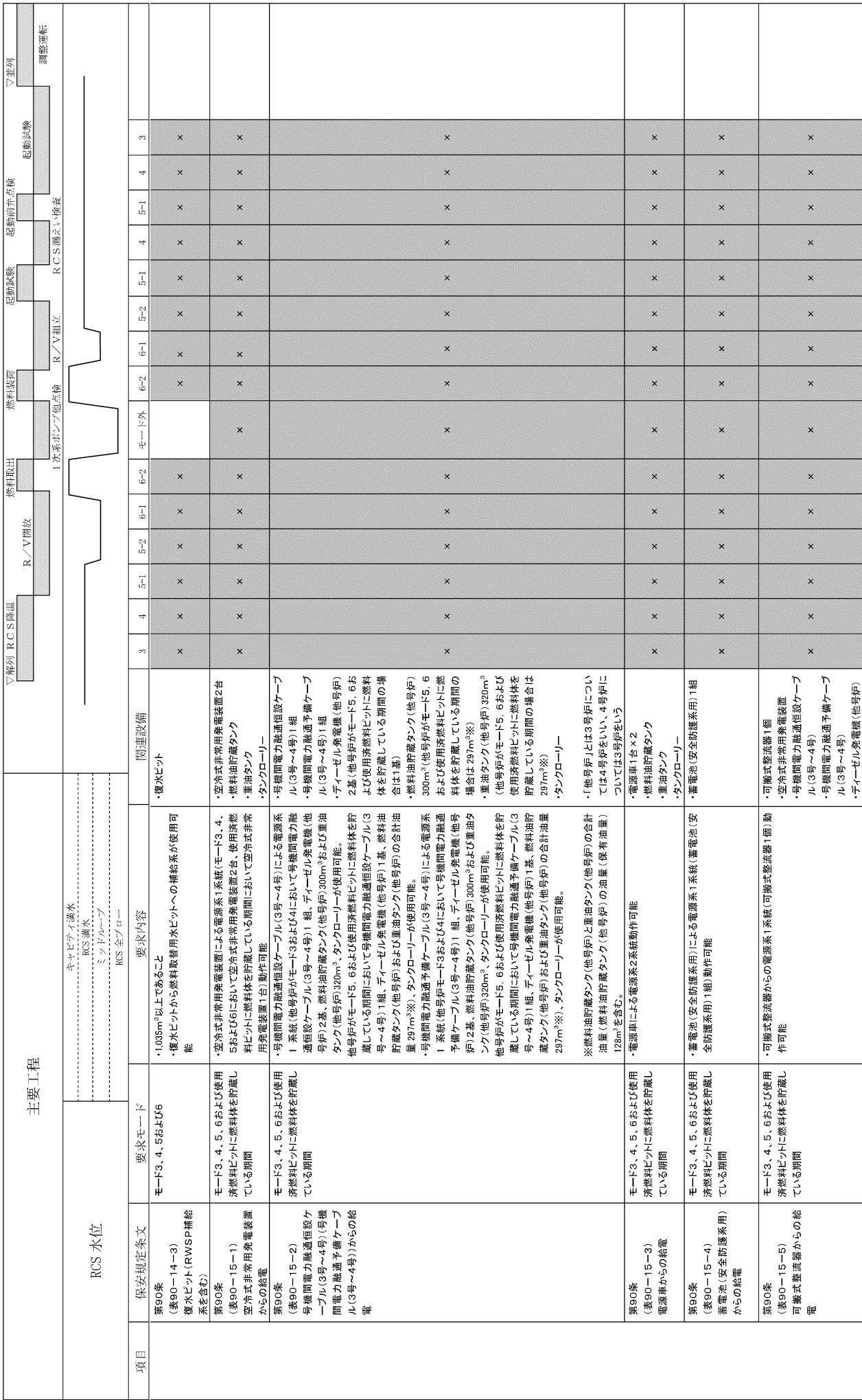
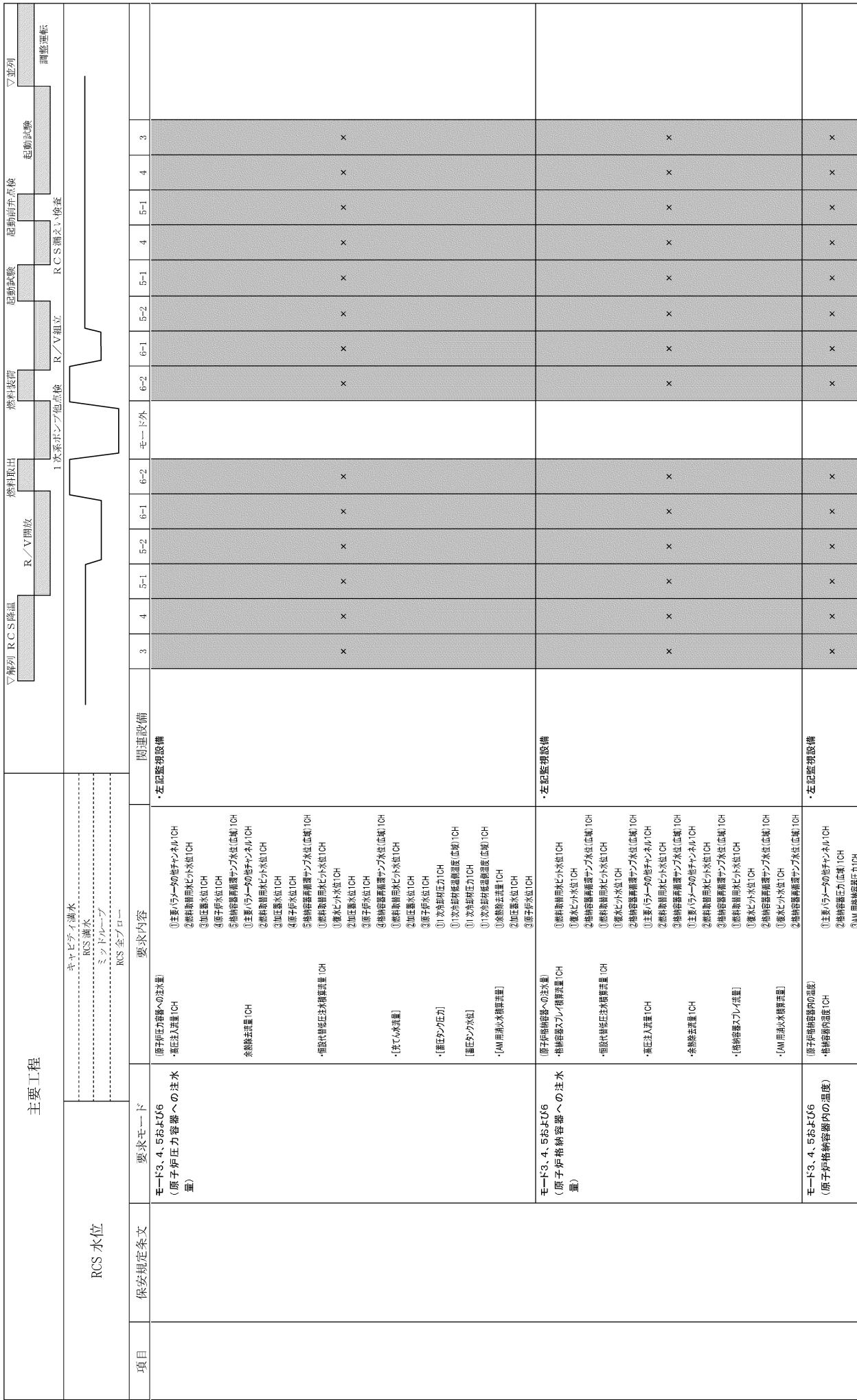


定期事業者検査時の安全管理の計画





定期事業者検査時の安全管理の計画

(20/25)

項目	保安装定条文	要求モード	要求内容	関連設備												
				・左記監視設備			燃料取出			燃料装荷			起動前評定検査			起動試験
主要工程	RCS水位	モード3、4、5および6 (原子炉格納容器内の圧力)	原子炉格納容器内の圧力 ・燃料容器圧力1CH	・左記監視設備	燃料取出	燃料装荷	起動前評定検査	起動試験	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外
		モード3、4、5および6 (原子炉格納容器内の水位)	原子炉格納容器内の水位 ・燃料容器液面計水位1CH	・左記監視設備	燃料取出	燃料装荷	起動前評定検査	起動試験	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外
	RCS全プローブ	モード3、4、5および6 (原子炉格納容器内の水温)	原子炉格納容器内の水温 ・燃料容器水温計1CH	・左記監視設備	燃料取出	燃料装荷	起動前評定検査	起動試験	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外
		モード3、4、5および6 (原子炉格納容器内の放射線量率)	原子炉格納容器内の放射線量率 ・燃料容器内放射線量率計1CH	・左記監視設備	燃料取出	燃料装荷	起動前評定検査	起動試験	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外
		モード3、4、5および6 (原子炉格納容器内の水素濃度)	原子炉格納容器内の水素濃度 ・可燃性ガス濃度計1CH	・左記監視設備	燃料取出	燃料装荷	起動前評定検査	起動試験	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外
		モード3、4、5および6 (アニラス内の水素濃度)	アニラス内の水素濃度 ・アニラスマス水素濃度計1CH	・左記監視設備	燃料取出	燃料装荷	起動前評定検査	起動試験	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外
		モード3、4、5および6 (原子炉格納容器内の放射線量率)	原子炉格納容器内の放射線量率 ・燃料容器内放射線量率計1CH	・左記監視設備	燃料取出	燃料装荷	起動前評定検査	起動試験	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外
		モード3、4、5および6 (未臨界の維持または監視)	未臨界の維持または監視 ・中性子源強度計1CH	・左記監視設備	燃料取出	燃料装荷	起動前評定検査	起動試験	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外

定期事業者検査時の安全管理の計画

定期事業者検査時の安全管理の計画

定期事業者検査時の安全管理の計画

(23/25)

項目	保全規定条文 (表90-16-3) 記録	要求モード モード3、4、5および6 モード3、4、5および6	要求内容	関連設備												
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	3
第90条 (表90-17-1) 中央制御室			<ul style="list-style-type: none"> 可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット)入口温度／出口温度(SA用):3回 安全ハラメータ表示システム(SPDSS):1系列(3号炉および4号炉の合計) SPDS表示装置:2台(3号炉および4号炉の合計) 	・可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット)入口温度／出口温度(SA用) <ul style="list-style-type: none"> ・安全ハラメータ表示システム(SPDSS), ・SPDS表示装置 	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
モード3、4、5、6および6 モード3、4、5および6			<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室あたり中央制御室非常用循環系1系統以上動作可能(ファンが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中) ・可搬型照明(SA)、酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が使用可能 	・中央制御室非常用循環ファン <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室空調ファン1台 ・中央制御室循環ファン1台 ・中央制御室非常用循環フィルタユニット1基 ・可搬型照明(SA) 8個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・酸素濃度計1個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・二氧化炭素濃度計1個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー 	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
モード3、4、5および6			<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室あたり中央制御室非常用循環系1系統以上動作可能(ファンが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中) ・可搬型照明(SA)、酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が使用可能 	・アニュラス空気淨化ファン <ul style="list-style-type: none"> ・アニュラス空氣淨化フルタユニット ・蓄熱ボンベ(代替蓄備用空気供給弁) ・可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給弁) 	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
モード3、4、5、6および6 モード3、4、5および6			<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の濃度および放射線量の測定 ・可搬式モニタリングガント:10個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・電離箱サーベイメータ:2個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・可搬型放射線計測装置 ・可搬式タストサンプラー:2個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・汚染サーベイメータ:2個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・Nalシンチレーション・カウンタ:2個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・錫サーベイメータ ・小型船舶 	【放射性物質の濃度および放射線量の測定】 <ul style="list-style-type: none"> ・可搬式モニタリングガント ・電離箱サーベイメータ ・可搬式タストサンプラー ・汚染サーベイメータ ・Nalシンチレーション・カウンタ ・錫サーベイメータ ・小型船舶 	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

定期事業者検査時の安全管理の計画

(24/25)

項目	保安装置条文	要求モード	要求内容												
			関連設備			起動試験									
第90条 (表90-19-1) 緊急時対策所 代替電源設備からの給電	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	・ZnSシンチレーションコーザーイメージサーべイメータ-1個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・銀サーベイメータ-1個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・小型船:1台(3号炉および4号炉の合計所要数) [風向、風速その他の気象条件の測定] ・可搬式気象観測装置 [風向、風速その他の気象条件の測定] ・可搬式気象観測装置:1個(3号炉および4号炉の合計所要数)	・電源車(緊急時対策所用):2台動作可能	・ZnSシンチレーションコーザーイメージサーべイメータ-1個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・銀サーベイメータ-1個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・小型船:1台(3号炉および4号炉の合計所要数) [風向、風速その他の気象条件の測定] ・可搬式気象観測装置:1個(3号炉および4号炉の合計所要数)	・電源車(緊急時対策所用)1台×2緊急時対策所あたりの合計数) ・空冷式非常用発電装置(3号炉および4号炉のいずれか1台) ・系統要求) ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第90条 (表90-19-2) 緊急時対策所 居住性の確保	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	・緊急時対策所空気浄化系1系統(緊急時対策所非常用空気浄化装置1台および緊急時対策所非常用空気浄化ヒートタブユニット1基、動作可能 ・空気供給装置の所要数(7ユニット) ・空氣供給装置 ・酸素濃度計(1個) ・酸素濃度計(1個) ・酸素濃度計(1個) ・酸素濃度計(1個) ・酸素濃度計(1個) ・酸素濃度計(1個) ・緊急時対策所内可搬型エアモニタ(1個)(緊急時対策所あたりの合計)、緊急時対策所外可搬型エアモニタ(1個)の所要数が動作可能 ・緊急時対策所内可搬型エアモニタ(1個)(緊急時対策所あたりの合計)、緊急時対策所外可搬型エアモニタ(1個)の所要数が動作可能	・緊急時対策所非常用空気浄化ファン ・緊急時対策所非常用空気浄化ヒートタブユニット ・空氣供給装置 ・酸素濃度計 ・酸素濃度計 ・酸素濃度計 ・酸素濃度計 ・酸素濃度計 ・緊急時対策所内可搬型エアモニタ ・緊急時対策所外可搬型エアモニタ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
第90条 (表90-20-1) 通信連絡	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	・衛星電話(固定) ・衛星電話(携帯) ・衛星電話(可搬):台(3号炉および4号炉の合計所要数) ・トランシーバー-29台(3号炉および4号炉の合計所要数) ・携行型通話装置:22台(3号炉および4号炉の合計所要数)	・衛星電話(固定) ・衛星電話(携帯) ・衛星電話(可搬) ・トランシーバー- ・携行型通話装置 ・安全パラメータ伝送システム(SPADS) ・安全パラメータ伝送システム	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

定期事業者検査時の安全管理の計画

(25/25)

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容															
			関連設備			起動試験												
主要工程			・安全ハラメータ表示システム・SPDS、1系列(3号炉および4号炉)の合計所要数、A系またはB系のいずれかにより有線系または衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であること)※1 ・安全ハラメータ伝送システム、1系列(3号炉および4号炉)の合計所要数、A系またはB系のいずれかにより有線系または衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であること)※1 ・SPDS表示装置:2台(3号炉および4号炉の合計所要数) ※1 (※サーバー、切替等によると一時的なデータ伝送停止は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。また、所要の備品対象ハラメータを記録し、連絡する要員を確保することを条件にデータ伝送計画的保守および機能試験による停止時(他の事業者等が所掌する設備の点検および試験に伴うデータ伝送停止を含む。)は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。) ・緊急時衛星通信システム:1台(3号炉および4号炉の合計所要数) ・統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(1号炉および4号炉の合計所要数、T/F会議システム、IP電話、IP-FAX):1系列(3号炉および4号炉の合計所要数、T/F会議システム、IP電話、IP-FAXのいずれかにより通信可能であること)(衛星携帯電話設備等の通信機器による通信手段を確保することを条件に行う計画的保守および機能試験による停止時(他の事業者等が所掌する設備の点検および試験に伴う停止を含む。)は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。) ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク、重油タンク、タンクローリー ・電源車(緊急時対策所用) ・ブルーダー(2台)(3号炉および4号炉の合計所要数、予備機1台を含む)の所要数が動作可能	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
RCS 水位			モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	

モード		原子炉の運転状態		原子炉容器スタンドボルトの状態	
×	機能要求あり	3	1次冷却材温度 177°C以上	金ボルト締付	金ボルト締付
△	機能要求あり(条件付)	4	1次冷却材温度 93°C超 177°C未満	金ボルト締付	金ボルト締付
	機能要求なし	5-1	1次冷却材温度 93°C以下(RCS 満水)	金ボルト締付	金ボルト締付
		5-2	1次冷却材温度 93°C以下(キビティ 高水位)	1本以上が緩められている(金ボルト取り外し)	1本以上が緩められている(金ボルト取り外し)
		6-1	1次冷却材温度 93°C以下(キビティ 高水位)	1本以上が緩められている(金ボルト取り外し)	1本以上が緩められている(金ボルト取り外し)
		6-2	1次冷却材温度 93°C以下(キビティ 高水位)	1本以上が緩められている(金ボルト取り外し)	1本以上が緩められている(金ボルト取り外し)
		モード外	全ての燃料が原子炉格納容器の外にある状態	—	—

※ 本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際においても、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

別表

長期施設管理方針実施状況総括表

3号炉 長期施設管理方針実施状況総括表

(1/1)

長期施設管理方針No.	機器又は系統名	部位と経年劣化事象	活動項目	長期施設管理方針に基づく活動内容		実施時期	第19保全サイクル実施計画	進捗状況	() 内は実績を記載 備考
				原子炉容器 原子照射脆化	原子炉容器部(炉心領域部)の中性子照射量を勘案して第4回監視試験の実施計画を策定する。				
1	原子炉容器	脛部照射脆化				中長期	-	未実施	
2	原子炉容器	疲労割れ	原子炉容器等の疲労割れについては、実績過渡回数の確認を継続的に実施し、 運転開始後60年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認する。			中長期	-	未実施	
3	ステンレス鋼配管	溶接部の施工条件に起因する内面からの粒界割れ	溶接部の施工条件に起因する内面からの粒界割れについて、 2020年6月に確認された「大飯発電所3号炉加圧器アブレイ配管溶接部における有意な指示」を踏まえて実施する見掛け結果に基づき、第2.1保全サイクルまで継続して実施する傾向の高い箇所に対する検査の結果も踏まえて、第2.2保全サイクル以降の検査対象および頻度を検討し、供用期間中検査計画に反映を行う。			中長期	○	実施中	第2.1保全サイクルまで継続実施予定